

5. 今後の課題と方向性

5-1 現状と課題

本章では、ここまでに示した活動実態調査を通じて明らかになった地域の状況から、今後の災害に対応するために必要と考えられる事項と、災害対応マネジメントの視点から考えられる方向性について述べる。

5-1-1 東日本大震災発生前までの地域の状況

平成20年岩手・宮城内陸地震、平成19年新潟県中越沖地震を経て、初動時の連絡体制が整理されていた。また、災害対応マニュアルの策定も進められるなど、防災力の向上に寄与する要素が見られた。

一方で、建設企業においては、企業経営の面から、人材・資機材の直接雇用・自社保有から、臨時雇用・リースへの変化が見られるなど、防災力の低下に影響する要素も見られた。

また、災害協定については、新たに締結が進められ防災力の向上が図られる傾向にあったものの、協定の増加や拡大に伴うマニュアル等への反映や支援要請が重複した際の整理は十分な状態には至っていなかった。

5-1-2 東日本大震災への対応状況

被災地域の建設関連業界は、自らも被災した中で、社会資本の点検・復旧等の支援活動を震災直後から迅速に展開した。被災地域外の建設関連業界は、専門的な技術力を活用した支援活動や広域的なネットワークを駆使した物資等の調達・提供を展開した。これらの活動が、被災地への救援をつなげるためのインフラ機能の回復に寄与した。

なお、活動を取り巻く状況として、通信（電話回線）の不通、建設資機材・燃料等の不足、人員の確保及び安全衛生管理等に関する課題が発生した。また、支援活動に要する調達、対価の支払い方法の面での課題があることも確認された。一方で、災害協定の締結、災害対応マニュアル類の策定、防災訓練の実施が、対応に活きた。

5-2 今後の方向性

東日本大震災では津波による広域的な被害により地域が孤立した状況下で、インフラの機能回復と住民の救援活動を地域自ら行うしかなかった。そして、孤立状況が解消された始めた後には、地域外からの支援を得ながら救援と復旧が進められることとなった。

これらのことを踏まえ、今後予想される広域大災害に備えるためには、発災直後に求められる「地域自己対応力」と、復旧まで継続して求められる「広域的協力体制」の2つの要素が必要であると考えられた。

東日本大震災における建設関連企業の活動実態

■震災発生前の建設業界の状況
 【近年の災害を教訓とした対応】(「H20.6.14 岩手・宮城内陸地震」「H19.7.16 新潟県中越沖地震」)
 ・初動時の連絡体制確立
 ・災害対応マニュアル策定による防災力向上
 【建設業界における変化】
 ・企業の人材・資機材の保有形態(減少)
 ・災害協定締結の進展(増加)

このような状況下で、東日本大震災が発生

■建設関連企業の活動実態調査から得られた事項
 【建設関連企業の主な支援活動】
 ・被災地域の建設関連業界は、自らも被災した中で社会資本の点検・復旧等の支援活動を震災直後から迅速に展開
 ・被災地域外の建設関連業界は、専門的な技術力活用した社会資本の点検・復旧や広域的なネットワークを駆使した物資等の調達・提供を展開
 【支援活動にあたっての主な課題】
 ・通信(電話回線)の不通による連絡手段の確保
 ・建設資機材、燃料等の不足
 ・人員の確保及び安全衛生管理
 ・支援活動に要する調達、対価の支払い方法
 【支援活動に役立った事前の備え】
 ・災害協定の締結
 ・災害対応マニュアル類の策定及び防災訓練の実施

図 5-1 活動実態調査を通じて明らかになった地域の状況

災害対応マネジメントの視点からみた課題

建設関連企業の活動実態調査を通じて、発災直後に求められる「地域自己対応力」と、復旧・復興まで継続して求められる「広域的協力体制」が必要であると考えられた。これらを踏まえ、今後予想される広域大災害に対し地域一丸となって備えるべきであり、そのために災害対応マネジメントの視点から有効と考えられる事項を以下にまとめる。

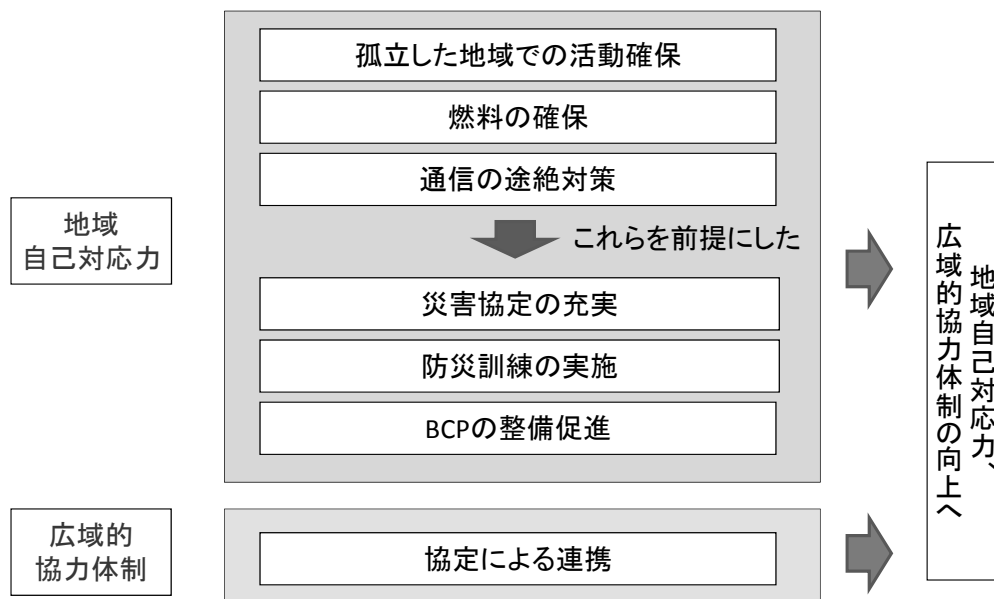


図 5-2 災害対応マネジメントの視点から考えられる今後の方向性